

地方創生特別委員会

市民部 市民協働・地域政策課

中山間地域の活性化について

1 概要

「浜松市中山間地域振興計画 みんなでやらまいか宣言！（計画期間：2015年度から2024年度）」に掲げた、「ひとつの浜松で築く中山間地域の未来」を基本理念とし、全ての市民が「中山間地域は浜松の宝である。」と思う魅力的な地域を目指している。

（別紙1「中山間地域振興計画（概要版）」参照）

2 状況

市民部市民協働・地域政策課内に移住・中山間地域グループを設け、中山間地域の活性化に向け、北区、天竜区と連携して、①市内間交流事業、②居住促進事業、③生活支援事業などに取り組んでいる。

①市内間交流事業

- ・子ども中山間地域交流事業
- ・中山間地域プロモーション事業
- ・交流促進事業

②居住促進事業

- ・WELCOMES集落事業
- ・移住促進空き家活用事業
- ・中山間地域移住コーディネーター

（別紙2「浜松移住ハマライフのすすめ」参照）

③生活支援事業

- ・浜松山里いきいき応援隊活動事業
- ・乗用モノレール整備等助成事業

3 対応方針

- ・オール浜松体制で取り組む中山間地域の振興
- ・中山間地域振興計画の次期計画策定
- ・中山間地域への移住・定住の促進

浜松市中山間地域振興計画（概要版）

みんなでやらまいか宣言！

～この計画は、みんなで取り組む中山間地域振興の施策や活動の指針となる理念型の計画です～

基本理念

ひとつの浜松で築く中山間地域の未来

目標

- (1) 中山間地域の市民が、ふるさとに愛着と誇りを持ち、今後もいきいきと活躍していくことができる地域を目指します。
- (2) 全ての市民が「中山間地域は浜松の宝である。」と思う魅力的な地域を目指します。

計画期間

平成 27 年度から平成 36 年度まで（10 年間）

重点方針・主要施策

重点方針 1 人の流れをつくる

～市民同士の交流から生まれる地域づくりを推進します～

主要施策 ①市内間交流の促進 ②中山間地域交流プロモーション

重点方針 2 地域を元気にする

～持続可能な地域運営の仕組みをつくります～

主要施策 ③小規模、高齢化集落の維持 ④移住・定住の促進 ⑤遊休施設の活用

重点方針 3 産業の力で地域を潤す

～地域資源の活用により産業を活性化します～

主要施策 ⑥農産物の特産品化・6次産業化の推進 ⑦林業の再生 ⑧コミュニティビジネスの創出
⑨有害鳥獣対策の強化 ⑩地産地消の推進 ⑪中核商店街の活性化

重点方針 4 地域をプロモーションする

～地域の魅力を生かして賑わいを再生します～

主要施策 ⑫歴史的・文化的資産を活用した地域づくり
⑬地域資源を強みにした誘客の促進

重点方針 5 暮らしを守る

～暮らし続けられる生活環境を確保します～

主要施策 ⑭地域の交通手段の確保 ⑮社会基盤格差の是正 ⑯飲料水の安定的な供給
⑰保健、医療、福祉の確保 ⑱日常の消費生活の確保 ⑲防災対策の強化

基本理念：ひとつの浜松で

目標

- (1) 中山間地域の市民が、ふるさとに愛着と誇りを持ち、今後もいきいきと活躍していくことができる地域を目指します。
- (2) 全ての市民が「中山間地域は浜松の宝である。」と思う魅力的な地域を目指します。

重点方針

1. 人の流れをつくる

～市民同士の交流から生まれる地域づくりを推進します～

2. 地域を元気にする

～持続可能な地域運営の仕組みをつくります～

3. 産業の力で地域を潤す

～地域資源の活用により産業を活性化します～

4. 地域をプロモーションする

～地域の魅力を生かして賑わいを再生します～

5. 暮らしを守る

～暮らし続けられる生活環境を確保します～

築く中山間地域の未来

主要施策

概要

①市内間交流の促進

交流情報の整理やマッチング体制の強化等により、中山間地域と都市部のあらゆる年代、あらゆる個人・企業・団体などが交流する機会を広げることで、市民同士の主体的交流が、協働へ発展する流れをつくります。

②中山間地域交流プロモーション

中山間地域に豊富に存在する地域資源や人的資源を交流に結びつけるよう、様々な情報技術やメディアを使い、都市部市民や企業などの協力を得て、広く市民に伝えていきます。

③小規模、高齢化集落の維持

集落同士の連携や、都市部との連携、NPOや企業等との連携、外部人材の活用などにより、集落機能の維持・活性化を進めます。

④移住・定住の促進

交流から移住・定住に発展するよう、きめ細かな情報提供や、地域の受け入れ体制の整備を進めます。

⑤遊休施設の活用

廃止となった施設などを活用した地域主体の取り組みを支援し、遊休施設を地域活性化のため積極的に活用します。

⑥農産物の特産品化、6次産業化の推進

茶葉をはじめとする、農業を魅力あるものにするため、創業工夫による特産品化、商品化を促進し、若者や移住者が職業として選択できるようにします。

⑦林業の再生

FSC®森林認証を活用した天竜材の高付加価値化により、市場での優位性を確保し、先着林業への進化を図ります。

⑧コミュニティビジネスの創出

地域が主体となって地域課題を解決する仕組みとして、コミュニティビジネス起業の機会を広げます。

⑨有害鳥獣対策の強化

有害鳥獣を防除して農林業被害を防止するとともに、獣肉を活用する仕組みづくりを進めます。

⑩地産地消の推進

中山間地域で生産したものが、直売所、朝市、市内店舗などで販売され、市内の消費者に届くような取り組みを広げます。また、学校給食においては、子どもたちの食育に役立てる取り組みを進めます。

⑪中核商店街の活性化

地域を支えてきた商店街の新たな魅力を発信し、地域の顧客だけでなく都市部のファンを増やしていきます。

⑫歴史的・文化的資産を活用した地域づくり

中山間地域に多くある史跡、有形・無形の文化財、伝統文化・芸能、祭りなどの歴史的・文化的資産を効果的にPRすることで、古(いにしえ)の文化を体感できる地域づくりを進め、都市部市民との交流が生まれる環境をつくります。

⑬地域資源を強みにした誘客の促進

豊かな自然環境や農林業体験など、中山間地域ならではの地域資源を強みとして積極的に発信するとともに、農家民宿や民泊などに取り組み体制をつくることで、中山間地域ならではの観光・交流体験を提供し、地域の賑わいをつくります。

⑭地域の交通手段の確保

通学バス、通院バスなど目的に応じた輸送サービスを提供するとともに、主要幹線である路線バスや支線となる地域バス等、地域の日常生活における交通手段を維持・確保します。

⑮社会基盤格差の是正

道路ネットワークの整備を行うとともに、情報通信技術を活用することで、地理的に不利な条件を補い、安心して生活できる環境づくりを進めます。

⑯飲料水の安定的な供給

上水道・簡易水道のほか、飲料水供給施設などを衛生的に維持管理し、どの家庭でも、安定して安全な飲料水が確保できるようにします。

⑰保健、医療、福祉の確保

必要な人材を確保・育成して、子育て、医療、介護など、必要なサービスを地域で受けられるようにします。

⑱日常の消費生活の確保

郵便、宅配、お金の引き出しの心配がなく、食料品など日常生活に必要なものが地域で購入できるようにします。

⑲防災対策の強化

中山間地域の特性を踏まえ、災害情報伝達手段や避難体制を拡充するとともに、土砂災害や橋りょう等の老朽化への対応を強化し、日頃から災害に備えます。

浜松市の中山間地域

【浜松市中山間地域振興計画対象地域】

- 天竜区の全域
- 北区引佐町北部(旧鎮玉村・旧伊平村地域)
(大字)
伊平・川名・渋川・四方浄・田沢・兎荷
西久留女木・西黒田・東久留女木・東黒田
別所・的場



中山間地域の魅力と役割



浜松市の中山間地域は、面積の9割以上が森林です。森林から産出される木材は、住宅等の建築材料になるほか、近年ではクリーンエネルギーである木質バイオマス燃料等としても注目されています。豊かな森林は山が持つ水源の涵養(かんよう)機能にも貢献し、山に深く根を張った木々は土砂災害などを防いでくれます。



浜松市の中山間地域は、浜松全域に必要な水を供給しています。飲料水、工業用水、農業用水など、市民の生活や産業に欠かすことの出来ない水は、この地域から供給されているのです。また、豊富な水資源を生かした水力発電により、電力も供給しています。



浜松市の中山間地域は、豊富な養分を蓄えた土があります。山の土に含まれる栄養素は、川を通じて浜名湖や遠州灘に流れ込み、魚をはじめとする水生生物を育て豊かな海をつくります。平地に広がる肥沃な土地も、海に広がる砂浜も、かつては山の土だったのです。現在進めている防潮堤整備にも、中山間地域の土が役立っています。



浜松市の中山間地域は、二酸化炭素を吸収し酸素を供給し続けています。また、心の豊かさが薄れがちな現代社会において、恵まれた自然環境など癒しの場を提供し、都市住民のふるさと回帰の求めに答えるなど、都市にはない、ゆったりとした空気感を提供しています。



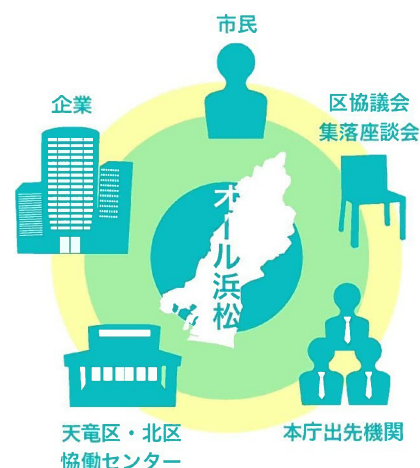
浜松の中山間地域は、人の生活の原点があります。人の手が入った里山にあっても、日々の生活は常に自然と共にあります。豊かな自然の恵みを楽しむ生活の中では、深く温かい人間関係が生まれ、田楽や神楽など農村生活から生まれた様々な伝統文化が継承されています。

中山間地域の課題

- 平地が少なく集落が点在 → 商店、道路など生活環境の維持が難しい。
 - 過疎化による人口減少 → 集落の維持そのものが困難になる。
 - 少子化 → 将来にわたる地域の維持に不安がある。
 - 高齢化 → 地域の生活機能の維持が困難になる。
- 現状の問題や将来への不安から、地域に住む誇りが失われつつあり、地域の賑わい、活力が低下している。

計画の推進体制

計画の推進にあたっては、中山間地域・都市部双方の市民、企業、各種団体と行政がそれぞれの役割を果たすよう、相互に連携してオール浜松体制で取り組んでいきます。



浜松移住ハマライフのすすめ(R5)



目的

浜松市への移住について

ライフスタイルの多様化により地方での生活を望む人が増え、移住や交流に関するニーズが高まっています。
こうした状況を受けて浜松市では、平成21年度に浜松田舎暮らし推進事務局を設置し、平成29年度からは「浜松移住センター」に名称を変えて、浜松市への移住や交流を推進しています。

【市が支援した移住実績】

22年度 5世帯10人 (同左)
23年度 5世帯11人 (同左)
24年度 4世帯 9人 (同左)
25年度 7世帯13人 (同左)
26年度 8世帯13人 (同左)
27年度 13世帯22人 (11世帯19人)
28年度 12世帯15人 (同左)
29年度 19世帯37人 (15世帯29人)
30年度 30世帯53人 (16世帯27人)
1年度 25世帯47人 (11世帯21人)
2年度 41世帯74人 (20世帯33人)
3年度 91世帯209人 (12世帯21人)
4年度 259世帯651人 (24世帯71人)
※市の支援施策を経ず移住した方は除く
※()内は中山間地域への移住者

移住

情報発信

ウェブサイトの運営

●平成30年4月に、浜松市移住促進HP「はじめよう、ハマライフ」公開

【アクセス数実績】
(30年度) 45,332
(1年度) 46,088
(2年度) 83,188
(3年度) 107,452
(4年度) 123,444



動画チャンネルの運営

●令和3年3月からYouTubeチャンネル「ハマライフチャンネル」公開

【視聴回数(累計)】
(3年度) 84,024
(4年度) 98,469 [14,445]

プロモーション

相談会への出展

移住相談会出展など

●首都圏等での移住相談会等へ出展
・市出張相談会
・県相談会
・ふるさと回帰フェア
・JOIN移住フェアなど

【参加実績】
(19~23年度) 各1回
(24年度) 3回
(25年度) 4回
(26年度) 4回
(27年度) 7回
(28年度) 12回
(29年度) 16回
(30年度) 21回
(1年度) 18回
(2年度) 18回
(3年度) 19回
(4年度) 18回



相談

移住相談

相談窓口業務

●平成21年度に移住に関する相談窓口を天竜区振興課に設置
●平成26年度から市民協働・地域政策課に
●平成29年度には相談対象を市全域に拡大

【相談実績】
(21年度) 25件
(22年度) 50件
(23年度) 32件
(24年度) 30件
(25年度) 64件
(26年度) 98件
(27年度) 116件
(28年度) 218件
(29年度) 653件
(30年度) 724件
(1年度) 840件
(2年度) 1,133件
(3年度) 1,360件
(4年度) 1,668件

田舎暮らし推進団体

推進団体の登録

●地域の事情に詳しい地元の団体を登録
●移住希望者に地域の暮らしぶりを住民から聞く機会を提供
●地域への理解を深め移住地決定の検討材料にもらう

【登録団体】
(天竜) 2団体
(春野) 1団体
(佐久間) 1団体
(龍山) 1団体
(引佐) 2団体
計 7団体



支援

お試し住宅

田舎暮らしお試し住宅

●移住希望者が短期間居住し、移住の最終判断や住まい探しの機会を提供
●遊休市有財産(教職員住宅)を地域団体に無償貸与、団体が管理運営

【住宅戸数】
(天竜/熊) 2戸
(春野/若身) 1戸
(佐久間/上市場) 2戸

Welcome集落

Welcome集落の登録

●移住者の受け入れをする集落(自治会)を支援(移住者1人あたり報償金10万円)
●集落は、移住を希望する人に対して、地域案内、面談、空き家所有者への利活用の提案などの活動を実施

【登録自治会数/移住世帯・人数(累計)】
(天竜) 5 / 4世帯 9人
(春野) 10 / 12世帯 18人
(佐久間) 2 / 1世帯 1人
(水窪) 1 / 1世帯 2人
(龍山) 1 / 7世帯 8人
(引佐) 6 / 14世帯 33人
計 25 / 39世帯 71人

Welcome集落 空家活用奨励金

中山間地域Welcome集落 空家活用奨励金

●移住者に対する空き家提供の促進を目的
●Welcome集落内への移住希望者に空き家を提供(売買・賃貸)した所有者に対し、奨励金を支給

【支給実績】
(1年度) 5件
(2年度) 5件
(3年度) 4件
(4年度) 6件

空き家バンク

浜松型空き家バンク制度

●空き家の売買、賃貸等を希望する所有者等から申し込みを受けた情報を、空き家の利用希望者に対し、紹介を行う
●移住者と受け入れる地域が良好な関係で暮らしができるように配慮している点が特色

【登録物件】
0件

コミュニティビジネス等起業資金貸与

コミュニティビジネス等の起業資金の貸与

●移住者が対象
●初期投資費用のうち、備品・機材等購入費などが対象
●上限100万円
●中山間地域の都市計画区域外が対象
●貸与を受けた日の翌日から起算して3年を超える日まで継続して対象地域に居住し事業を実施したときは、返還を免除

【貸与実績】
(27年度) 2件
(28年度) 2件
(29年度) 1件
(30年度) 2件
(1年度) 0件
(2年度) 3件
(3年度) 2件
(4年度) 1件

移住コーディネーター

浜松移住コーディネーターの設置

●都市部と中山間地域に移住コーディネーターを配置し、市と協働して以下の移住支援を実施する。
①情報発信・提供 ②田舎暮らし相談 ③地域(推進団体・Welcome集落等)との連携
④交流イベントの実施 ⑤支援制度紹介 ⑥浜松商工会議所と連携した就労相談

移住・就業支援金

はじめようハマライフ助成事業(補助金)【R1年度～】

●東京圏からの移住者に対する支援金の支給
●単身者60万円・2人以上の世帯100万円
18歳未満の子がいる場合1人あたり100万円加算
【交付実績/移住者数】
(1年度) 2件 / 4人 (2年度) 6件 / 11人
(3年度) 13件 / 28人 (4年度) 28件 / 59人

住宅補助金

ハマライフ住宅取得費等助成事業(補助金)【R3年度～】

●市外からの移住者の住宅取得等に対する補助金の支給
●対象経費の1/2を補助、最大100万円
【交付実績/移住者数】
(3年度) 49件 / 138人 (4年度) 202件 / 527人